

2020
6

NO.1516
2020.JUNE

市政のひろば

つしま

広報紙に掲載しているイベント等について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
広報紙に掲載しているイベント等が**中止**
または**延期となる可能性があります。**

開催の可否や詳細等は、市ホームページで
ご確認ください。各問い合わせ先まで
ご連絡ください。

■6月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は3、10、17、24日です。午後7時まで利用できます。

■神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。

特別定額給付金に関するお知らせ

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とし、給付対象者に一律10万円を給付します。

給付金の申請は、郵送申請およびオンライン申請を基本とします。ご協力をお願いします。

給付対象者 基準日(令和2年4月27日)において、津島市の住民基本台帳に記録されている方
受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主

給付の申請

・郵送申請方式

令和2年5月末に受給権者あてに申請書一式を郵送しています。

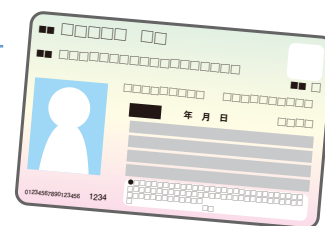
- ①同封されている記入例を参考に、申請書に必要な事項(氏名、連絡先、振込先口座等)を記入する。
- ②本人確認書類(運転免許証・旅券など)の写し、振込先口座がわかる書類(通帳、キャッシュカードなど)の写しを「添付書類貼り付け用紙」に貼り付ける。
- ③同封の返信用封筒に①、②を封入し、郵送する。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、必ず返信用封筒で郵送してください。

・オンライン申請方式

マイナンバーカード所持者が利用可能です。

- ①マイナポータルから世帯主および世帯員、振込先口座情報を入力する。
- ②振込先口座がわかる書類(通帳、キャッシュカードなど)の写しをアップロードし、電子申請する。



申請期日 令和2年8月31日(月)まで

給付の方法 申請書、添付書類を確認後、申請書に記入されている銀行口座へ振り込みます。

支給決定について 支給決定通知を受給権者あてに郵送します。

問合せ 市民課特別定額給付金G ☎22-2171

給付金の給付をよそおった詐欺にご注意ください



- ⚠️ **現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。**
- ⚠️ **手数料の振り込みを求めることはありません。**
- ⚠️ **メールを送り、URLをクリックして、申請手続きを求めることはありません。**

「怪しいな?」と思ったら、遠慮なくご相談ください。

消費者ホットライン
(局番なしの3桁)

188

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン

0120-213-188

警察相談専用電話

#9110

はじめよう!新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」

市民の皆さんに、ご自身はもちろん、大切な方や地域の方を守っていただくため、日常生活のなかで「新しい生活様式」を心がけていただきますようお願いいたします。

(1)一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。 地域の感染状況に注意する。

(2)日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 [3密]の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

外出控え

密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

(3)日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4)働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

(出典:厚生労働省ホームページより)

津島市民病院の診療科のご案内



津島市民病院では、令和2年4月に13人の新しい医師と8人の研修医を受け入れ、6月1日現在、医師が74人(研修医含む)となりました。

当院では、日々、地域の開業医の先生方と連携して、患者さんの診察や検査などを行っています。今回は市民病院の診療体制をご案内します。

+ 内科

北川靖洋

内科系の疾患は初めから原因臓器が循環器系、消化器系などはっきりわかる場合もあれば、症状が非特異的で初めは原因臓器が不明な場合もあります。それらの患者さんに対して、内科で診察、検査などを実施した後、専門の診療科へご紹介します。

+ 内分泌内科

村岡由佳、佐々木智之

糖尿病や甲状腺、脳下垂体、副腎などのホルモンに関連する疾患の診断や治療を行っています。疾患によっては脳神経外科、放射線科、外科と連携しながら診療を行っています。

糖尿病教室や栄養指導にも積極的に関わっています。

+ 呼吸器内科

中尾彰宏、住田敦
小林直人、谷本光希

肺がん、肺炎、慢性閉塞性肺疾患、気管支喘息などの一般的な呼吸器疾患について診断、治療を行っています。

X線、CT、MRI、気管支内視鏡などにより診断し、標準的な治療を行っています。

+ 消化器内科

久富充郎、荒川大吾、立松英純、小林都仁夫
富田章仁、山邊勉、鶴飼明宏

胃カメラ、大腸内視鏡、腹部超音波などで診断し、内視鏡を用いて、様々な病気に対して治療を行います。

手術適応のない胃がんや膵臓がんなどには、抗がん剤による化学療法やステント留置術を行っています。

+ 腎臓内科

山本順一郎、神田亜希子、辻将志

糖尿病性腎症、糸球体腎炎、ネフローゼ症候群などの治療、慢性腎臓病教育入院、血液透析導入、内シャント造設や腎生検も行っています。

また、血液透析患者さんの合併症における検査や治療入院を支援しています。

+ 脳神経内科

山名知子、新美由紀
八木孝雄、野田宗太郎

脳や脊髄、神経、筋肉の病気を診る内科です。

CTやMRIをはじめ、脳波などの様々な検査を行った上で、必要に応じて脳神経外科や整形外科などの診療科にご紹介します。

他科との協力のもと、総合的な診療を心がけています。

+ 循環器内科

大野淳、河宮俊樹
大高直也、井上祥

狭心症、心筋梗塞、心不全、不整脈、高血圧、高脂血症などの診断、治療を行っています。

患者さんの治療に際しては、各々に一番適切と思われる薬物療法、侵襲的治療を行っています。

＋緩和ケア内科

高木健司

主にがんの患者さんを対象として、体の痛み、心の痛みなどの苦痛を緩和し、ご本人らしく生活できるように治療、ケアを行っています。

また、患者さんとそのご家族の希望に沿えるように、多職種で協力し、サポートしています。

＋歯科口腔外科

水野裕和、木下一彦

顎骨骨折、口腔腫瘍などの入院管理を要する手術から外来小手術、インプラント治療など、一般歯科医院では対応困難な口腔領域の疾患に対応しています。

病院歯科口腔外科の機能を生かして、他科との連携のもと、手術や化学療法前後の口腔機能管理に積極的に取り組んでいます。

＋リハビリテーション科

小林都仁夫

骨折、脳血管障害、外科手術の急性期治療後に集中的にリハビリを行い、身体的機能を改善することを目的として診療しています。

早期の在宅復帰や社会復帰に向けて、多職種で協力し、入院から退院まで途切れることなく必要なサポートをしています。

＋病理診断科

横井豊治

病理診断科では患者さんを直接診察することは通常ありませんが、患者さんから採取された組織、細胞を詳しく調べることにより病気の診断を行い、各科での治療方針の決定に有用な情報を提供しています。

＋健康管理センター

河瀬孝順

人間ドック、脳ドック、レディースドックなどの各種ドックや健康診断を行っています。

疾病の早期発見や日ごろの生活習慣を見直し、病気を予防するために、年1回の健(検)診を推奨します。

＋泌尿器科

山本茂樹

主に腎臓、尿管、膀胱、精巣に起こる様々な疾患について診療しています。

薬による治療から、入院での手術治療まで行っています。

尿路結石に対しては体外衝撃波結石破砕術を行っています。

＋産婦人科

榊原貴恵

現在、周産期の受入れを休止していますが、子宮や卵巣、更年期など、女性特有の疾患に対応しています。

＋外科

神谷里明、松永宏之、川井覚、高木健司、河合清貴、前田孝、山東雅紀、小林龍太郎、余語孝乃助、長野菜月

胃がん、大腸がん、胆石症、急性虫垂炎、鼠径ヘルニアなどの疾患に対しては、術後の痛みが少なく回復が早いこと早期退院が可能となる、腹腔鏡下手術を積極的に行っています。

そのほか、乳がん、肝臓がん、胆管がん、膵がん、甲状腺疾患に対する手術も行っています。

＋整形外科

伊藤孝紀、小林大祐、朝本学宗、河邊貴

各種骨折に対する手術、人工関節置換術など、一般外傷、関節外科を中心に手術を行っています。

外来では骨粗鬆症の各種検査および治療の導入を積極的に行っています。

＋眼科

浅井景子、中村彩

白内障、ドライアイ、緑内障、糖尿病網膜症や加齢黄斑変性などの網膜硝子体疾患をはじめ、様々な疾患の治療を行っています。白内障手術は1泊入院、硝子体注射は外来で行っています。

＋脳神経外科

辻有紀子、丹羽愛知

脳神経内科と協力し、手術適応の疾患について対応しています。

主な手術としては、脳血管障害、頭部外傷、脊椎疾患、脳腫瘍、水頭症、機能的脳神経手術、血管内手術などを行っています。

＋耳鼻いんこう科

安江穂、栗山千恵、日比圭子

耳、鼻、のど、顎部の病気を診療しています。

耳からくるめまい症は治療と同時に生活指導、めまいリハビリ指導なども行います。

また、嚥下評価や補聴器相談も行っています。

＋形成外科

森和歌子

主に皮膚にできた良性腫瘍、悪性腫瘍の手術(切除とその再建)を行っています。

また、顔面の外傷や骨折、やけどなどに対して、機能だけでなく形態的にも、より正常に近づけることを目的として手術や処置を行っています。

そのほか、逆さまつげ、眼瞼下垂などの手術を行っています。

＋放射線科

大宮裕子、加藤真帆、北林佑季也

各科からの検査依頼に応じ、CTやMRI、RI検査など種々の画像診断を行っています。

CT下生検やドレナージ、血管造影による治療も行います。各科における診断や治療がよりスムーズに進むよう、画像診断の立場からサポートしています。

＋皮膚科

竹内誠、良元のぞみ

皮膚の病気について、皮膚腫瘍の手術なども含めて、診断や治療をしています。

アトピー性皮膚炎や乾癬に対する生物学的製剤の注射を行っています。

専門外来として、褥瘡(とこすれ)外来を火曜日午後に行っています(2時から3時まで、予約制)。

このほか、血液内科、膠原病内科、小児科、麻酔科については非常勤医師が診療などを行っています。当院は「基幹型臨床研修指定病院」に指定されています。上級医の指導のもと、研修医が診療に携わります。ご理解とご協力をお願いします。

これからも海部医療圏における二次救急医療機関として、地域とつながり安心・信頼の医療を提供していきます。

令和2年第3回市議会臨時会

第3回市議会臨時会が5月13、14日の2日間開かれ、議長に日比野郁郎氏、副議長に安井貴仁氏が選出されました。

このほか、常任、議会運営、予算・決算特別、第5次総合計画策定調査特別、下水道事業調査特別委員会委員の選出が行われ、新しい役員が決まりました。なお、令和元年第4回定例会において市議会委員会条例の一部改正が可決されたことにより、従来までの3つの常任委員会(総務・厚生病院・文教建設)が、2つの常任委員会(総務建設・厚生文教)に変更となりました。

また、監査委員の選任が同意されました。

市議会新役員(敬称略)
 ◎委員長 ○副委員長
 総務建設委員会

◎西山良夫 ○浅井英昭
 加藤則之 上野聡久
 加藤哲司 安井貴仁
 太田幸江 垣見啓之
 長屋大和

厚生文教委員会

◎服部哲也 ○伊藤久夫
 日比野郁郎 伊藤恵子
 本田雅英 宇藤久子
 森口達也 山田真功
 沖 廣

議会運営委員会

◎加藤則之 ○西山良夫
 伊藤恵子 本田雅英
 宇藤久子 服部哲也

予算・決算特別委員会(全議員で構成)

◎安井貴仁 ○加藤則之
 第5次総合計画策定調査特別委員会

◎伊藤久夫 ○長屋大和
 加藤哲司 森口達也
 太田幸江 垣見啓之
 服部哲也

下水道事業調査特別委員会

◎浅井英昭 ○西山良夫
 伊藤恵子 本田雅英
 加藤則之 山田真功
 服部哲也

▽議案第31号

津島市監査委員の選任について

上野聡久氏を選任し、同意を求めるところです。

.....同意

正・副議長就任あいさつ



議長
日比野 郁郎 氏



副議長
安井 貴仁 氏

市民の皆様には、平素より、市議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

私たちは、去る5月13日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、人口減少社会の中、持続可能な行政運営や、地域の活性化は、地方公共団体にとって、まさに直面する重要課題であります。

こうした中、持続可能なまちにするよ

う、市政を総合的かつ計画的に運営するため、第5次津島市総合計画の策定が進められています。議会においても、新しいまちづくり計画の策定に向け、調査・研究を図る目的で、昨年5月に第5次総合計画策定調査特別委員会を設置し、津島市のまちづくりを、より良く進めていくことができるよう、調査・研究を継続しております。

山積する課題は、一朝一夕に解決できるものではありません。市当局とともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たし、常に市民の目線に立つて市当局の施策を厳正にチェックするとともに、真摯な議論を十分に重ねながら、地域社会の健全な発展と市民福祉向上のために、全力を傾注していく所存であります。

また、自ら研さんを深め、議会の改革、活性化にも努め、市民の皆様により一層信頼される議会をめざしてまいります。市民の皆様には、今後とも市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

令和2年5月

議長 日比野 郁郎
 副議長 安井 貴仁



過去2年間の実施状況を公表します。

情報公開制度

皆さんと市との信頼関係を深めるため、行政情報を広く公開する制度です。

※請求により、市の保有する行政文書の開示を求めることができます。

実施機関別請求件数	平成30年度	令和元年度
市長	23	16
議長	3	0
教育委員会	10	5
選挙管理委員会	5	0
公平委員会	3	0
監査委員	3	0
農業委員会	5	0
固定資産評価審査委員会	3	0
消防長	4	2
公営企業（上下水道部）	4	2
合計	63	25

実施状況	平成30年度	令和元年度	
請求件数	63	25	
処理状況	開示	34	20
	一部開示	11	5
	非開示	0	0
	不存在	18	0
	取下げ	0	0

不服申立	なし
------	----

個人情報保護制度

市が保有する個人情報を適正に取り扱い、市民の権利利益を保護するための制度です。

※個人情報の本人は、その取り扱いの状況を確認するため、自己情報の開示、訂正および利用停止を求めることができます。

実施機関別請求件数	平成30年度	令和元年度
市長	26	25
議長	0	0
教育委員会	0	1
選挙管理委員会	0	0
公平委員会	0	0
監査委員	0	0
農業委員会	1	0
固定資産評価審査委員会	0	0
消防長	0	1
公営企業（上下水道部）	0	0
合計	27	27

実施状況	平成30年度	令和元年度	
請求件数	27	27	
処理状況	開示	24	26
	一部開示	2	1
	非開示	0	0
	不存在	1	0
	取下げ	0	0

訂正の請求	なし
利用停止の請求	
不服申立	

法務省からのお知らせ

～新型コロナウイルスに関する不当な差別や偏見をなくしましょう～

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないよう、公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。



いつ来るか分からない 災害に備えましょう

問合 危機管理課危機防災G
☎55-9594



この地域の特徴として、土地の標高が海水面より低い
海拔ゼロメートル地帯であり、日光川は住居がある土地よ
りも高いところを流れる「天井川」であることがあげられ
ます。そのため、大雨になれば浸水の危険度が非常に高い
地域と言えます。

災害から身を守るためには、日ごろから各ご家庭での防
災対策を話し合い、市が発表する避難勧告等の避難情報
や避難所開設の情報を適切に受け取り、早めの行動をと
ることが重要です。

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動
5	災害発生情報	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。
4	避難指示(緊急) 避難勧告	指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。
3	避難準備・ 高齢者等避難開始	高齢者等は立退き避難する。その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。



防災ほっとメール



二次元バーコード

併せて「エフエムななみ」(FMラジオ
で77.3MHz)は、災害時には海部地域
の防災情報を発信します。他に情報を入
手できる方法として、クローバーテレビ
のL字放送や市ホームページがあります。

「防災ほっとメール」などの
情報の活用を！

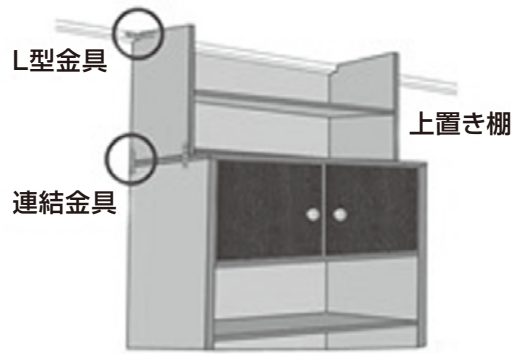


市では第3日曜日を家庭防災の日と
しており、月に1回ご家庭で防災減災に
ついて話し合うための啓発手段として、
防災情報カードを配布しています。防災
情報カードには、洪水や地震が発生した
際の心得や普段からご家庭で準備点検
しておきたいものをまとめた防災対策
チェックリスト等が記載されています。
また、日ごろから洪水時の浸水想定等が
記載された防災ハザードマップで、危険
な個所や避難所の位置を把握しておく
ようにしましょう。

防災・減災の意識を！

家具転倒防止金具取付の申請受付について(無料)

地震発災時・風水害時に家具等の転倒によりけがをしたり避難路が絶たれたりすることがないように、無償で家具転倒防止金具の取り付けを行います。



対象者 市内にお住まいの世帯
対象家具 寝室、居間などの住宅内で利用頻度が高い部屋などに置かれた書棚、たんすなどの木製品家具

※電化製品、ピアノ、仏壇、仏具などは対象外

取付個数 1世帯につき3点まで
受付定数 70件

申込 令和2年6月1日(月)から令和3年1月29日(金)までに直接、危機管理課へ(定数になり次第締切)。

その他

- 家具転倒防止金具取付作業は、市職員ではなく業務委託者(NPO法人防災津島の会)が行います。
- 申請受付後に、業務委託者から申請者宅に転倒防止金具取付作業日等を決める打ち合わせ電話をさせていただきます。
- 賃貸マンションや借家にお住まいの方が申請される場合は、大家等の家屋所有者から転倒防止金具取付をすることを了承してから申請していただきます。
- この事業は、家具の転倒防止を完全に保証するものではありません。家具の転倒による被害が発生しても市および委託者は、倒壊被害に係る賠償責任を負いません。



一時避難場所協定企業について

一時避難場所協定企業とは、災害時に建物の一部を一時的に避難場所として

提供していただく、3階建て以上の高さの建物を有する企業等です。現在、協定を締結した企業等の一時避難場所は25カ所です。

校区	企業名等	所在地
東	いちい信用金庫	東柳原町
	長田廣告株式会社	東柳原町
	株式会社野田塾	西柳原町
	株式会社義津屋・本店	★ 大字津島
	株式会社綿新商店	今市場町
	津島商工会議所	立込町
西	あいち海部農業協同組合	大縄町
	有限会社辰栄製作所	江東町
	三和テクノ株式会社	宮川町
南	株式会社そうぎょう	常盤町
	株式会社さなる	今市場町
北	株式会社義津屋・北テラス	★ 片岡町
神守	ナビシティ津島	★ 宇治町
	株式会社TDEC	越津町
	西尾張シーエーティーヴィ株式会社	百島町
	海部東農業協同組合	神守町
神守・蛭間	サカ理工研工業株式会社	★ 椿市町
蛭間	株式会社パッタケヤマ	蛭間町
高台寺	中北薬品株式会社	★ 白浜町
	ニューコーポ金柳1番館	★ 金柳町
	ニューコーポ金柳2番館	★ 金柳町
	株式会社新弘	大坪町
神島田	株式会社名光精機	鹿伏兔町
	社会福祉法人愛燦会・あいさんテラス	★ 中一色町
	株式会社葵精工	唐臼町

★印の付いている企業は24時間対応です。印が無い企業は、営業時間内です。

市職員採用候補者募集

令和3年度採用予定の市職員候補者試験(大卒短大卒者)を次のとおり行います。詳しくは市ホームページから試験要項を確認してください。

採用予定職種・採用予定人数・受験資格

下表のとおり

試験日 7月12日(日)

提出書類

- ・職員採用候補者試験申込書(所定の用紙で、市ホームページからダウンロードできます)
- ・写真2枚(縦4cm、横3cm、脱帽、正面向上半身で6か月以内に撮影したもので、1枚は申込書に貼付)
- ・最高学歴の卒業証明書または卒業見込証明書
- ・最高学歴の成績証明書
- ・受験資格要件となっている職種免許証等の写し
- ・障害者手帳等の写し(一般事務職(障がい)を有する方のみ)
- ・宛先明記の返信用封筒(84円切手貼付)

受付期間 6月1日(月)～19日(金)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は郵送のみの受付となります。必ず郵送にて提出書類等を提出してください。受付期間中の消印のあるもの限り受け付けます。

提出先 〒496-8686(住所不要)

津島市役所 市長公室人事秘書課

問合せ 人事秘書課人事G

☎24-11124

採用する職種区分、受験資格および人数

職種区分	受 験 資 格		採用予定人数
	学 歴 ・ 免 許 等	年 齢	
一般事務職	大学・短大を卒業、または令和3年3月卒業見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方	10人程度
一般事務職 (障がい)を有する方)	大学・短大を卒業、または令和3年3月卒業見込みの方で、身体障害者手帳、療育手帳(※1)、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	昭和60年4月2日以降に生まれた方	若干名
一般事務職 (社会福祉士)※2	大学・短大を卒業、または令和3年3月卒業見込みの方で、社会福祉士資格所有、または令和3年3月取得見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方	若干名
技 術 職 (土木・建築)	大学を卒業、または令和3年3月卒業見込みの方で、土木・建築系の課程を専攻した方	平成2年4月2日以降に生まれた方	2人程度
消 防 職	大学・短大を卒業、または令和3年3月卒業見込みの方	平成7年4月2日以降に生まれた方	若干名
保育士・教諭	大学・短大を卒業、または令和3年3月卒業見込みの方で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を所有、または令和3年3月取得見込みの方	昭和50年4月2日以降に生まれた方	4人程度
保 健 師	保健師の免許を所有、または令和3年3月取得見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方	若干名

※1 療育手帳は、交付する都道府県または政令指定都市により名称が異なる場合があります。

※2 一般事務職(社会福祉士)で採用された場合は、主に社会福祉事務に従事しますが、他の行政事務も行います。

注 ○消防職以外の職種については、日本国籍を持たない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画に携わる職には任用されません。

○地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

市・県民税のお知らせ



問合 税務課市民税G ☎55-9263

令和2年度 市・県民税の主な変更点

◆ふるさと納税制度の見直し

総務大臣の指定を受けていない地方団体に対する令和元年6月1日以降の寄附金については、ふるさと納税(特例控除)の対象外となりました。

◆住宅ローン控除制度の拡充

令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間の住宅取得等について、所得税の住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)の控除期間が3年間延長されます。今回の措置により延長された控除期間については所得税額から控除しきれない額について、現行と同じ控除限度額(最高13万6500円)で

個人住民税から控除されます。

市・県民税の納税通知書の 発送日

令和2年度市・県民税の納税通知書の発送日は6月10日(水)となります。
※会社等から支払われる給与から天引きで納める方の場合は、5月13日(水)に会社等の給与担当者あてに「税額通知書」を発送しました。

市・県民税の減免を受ける 方は、納付前に手続きを

次の減免理由に該当する方は、納税通知書到達後、納付前に申請手続きをしてください(申請期日を過ぎた場合や、既に納付した税額については減免できません)。

対象

- 1 6月30日現在において令和2年の合計所得金額が令和元年(※平成31年1月1日～令和元年12月31日、以降同様)の合計所得金額に比べ2分の1以下に減少する方で、令和元年の総所得金額等が200万円以下の方
- 2 生活保護を受給されている方
- 3 6カ月以上長期療養を要する方で、令和元年の合計所得金額が130万円以下の方
- 4 1月2日以後に死亡した方のうち、令和元年の合計所得金額が200万円以下の方

0万円以下の方

- 5 雇用保険法の基本手当の受給資格がある方で、同一生計配偶者または扶養親族があり、令和元年の合計所得金額が200万円以下の方
- 6 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により被害を受けた方
- 7 障がい者、未成年者、寡婦、被爆者などで、令和元年の合計所得金額が、135万円以下の方
- 8 障がい者などで市民税の納税義務を負わない夫と生計を一にする妻のうち、令和元年の合計所得金額が135万円以下の方
- 9 勤労学生で、所得割を課されない方

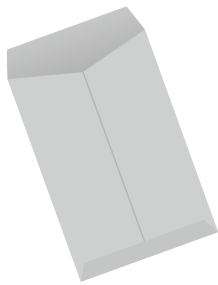
申請期日

- ・1に該当する方…7月30日(木)
- ・2～6に該当する方…減免理由の発生の日から30日を経過した日、または最初に到来する納期限のいずれか遅い日
- ・7～9に該当する方…6月30日(火)

申請場所

税務課市民税G(市役所2階)

該当項目により、必要な添付書類や減免額が異なりますので、詳しくはご相談ください。



国民健康保険からの お知らせ

所得申告のお願い

国民健康保険税の所得割額や高額療養費の1カ月あたりの自己負担限度額の区分の判定などは、前年の1月から12月までの1年間の所得をもとに決められます。

所得の申告をしないと、国民健康保険税が割高に算定されることや、高額療養費の自己負担限度額が上位所得者と判定されることがあります。

国民健康保険に加入されている方で、収入が無かった、少なかったなどの理由で申告をされていない方は、必ず所得申告をしてください。

なお、公的年金収入や給与収入があった方は申告の必要はありません。

問合 保険年金課国民健康保険G

☎24-1113



ご存知ですか？ 福祉医療費助成制度

問合

保険年金課医療・年金G

☎24-1114

福祉医療費助成制度は、下表に該当する方が医療機関にかかる場合、医療保険の自己負担額が無料になる制度です。この制度を利用するには、受給者証の交付を受けるなど申請が必要です。該当する方は、早めに手続きをしてください。生活保護法など、公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は、対象になりません。

区分	対象		助成内容	新規の申請手続きに必要なもの
	受給資格	所得等制限		
子ども医療	<ul style="list-style-type: none"> 出生から義務教育終了(15歳に達する日以後の最初の3月31日)まで 	無	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑、お子さんの健康保険証 印鑑、お子さんの健康保険証 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※1)
	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育終了の翌日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで 	有 市町村民税所得割額5万円以下		
障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方 療育手帳A・B判定の方 自閉症状群と診断された方 	無	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑、健康保険証 身体障害者手帳または療育手帳 自閉症状群については医師の診断書(3カ月以内有効)
母子・父子家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(以下「18歳以下の児童」という)を現に扶養する母子家庭の母、父子家庭の父 上記の母、父が扶養する18歳以下の児童 父母のいない18歳以下の児童 	有 児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑、健康保険証 母子・父子家庭を証する書類(児童扶養手当、遺児手当の各証書等) マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※2)
精神障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 	無	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑、健康保険証 精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の写し
	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方 		指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	

区分	対象		助成内容	新規の申請手続きに必要なもの
	受給資格	所得等制限		
後期高齢者 福祉医療	75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上で次の要件に該当する方 ・障がい者および母子・父子家庭の父母で各福祉医療の受給要件に該当する方 ・戦傷病者手帳をお持ちの方 ・精神障がい者、結核患者で公費負担の受給要件に該当する方 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 ・ねたきりの方および重度、中度の認知症状態にある方 ・自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方(償還払※3)	一部有 ・母子・父子家庭の父母の方は児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額 ・戦傷病者の方は障害児福祉手当所得制限基準額 ・ねたきりおよび認知症状態の方は市町村民税が非課税(※4)	医療保険の自己負担額 ただし、自立支援医療認定による該当者は、指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	・印鑑、健康保険証 ・障がい者の方は障がい者医療と同様 ・母子・父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様 ・精神障がい者の方は精神障がい者医療と同様 ・ねたきりおよび認知症状態の方は介護保険被保険者証、ねたきり・認知症状態のわかるもの(医師からの診断書等)、マイナンバーのわかるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※1)、後期高齢者福祉医療(ねたきり・認知症)所得制限に関する申出書

- ※1 マイナンバーのわかるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方
・令和2年7月までに申請する方で、平成31年1月2日以降に他市町村から転入された方
・令和2年8月以降に申請する方で、令和2年1月2日以降に他市町村から転入された方
- ※2 マイナンバーのわかるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方
・令和2年10月までに申請する方で、平成31年1月2日以降に他市町村から転入された方
・令和2年11月以降に申請する方で、令和2年1月2日以降に他市町村から転入された方
- ※3 償還払…一度医療機関で自己負担額を支払った後、後日、市への請求により医療費の支給を受ける方法
- ※4 世帯(同一住所も含む)と生計維持者

小児慢性特定疾病児童等の医療費助成制度

小児慢性特定医療費医療受給者証を交付されている児童を対象に、医療機関で支払った医療費自己負担額を、市への申請により助成します。

小児慢性特定疾病児童等の医療費の支給申請

対象	助成内容	支給申請の手続きに必要なもの
「小児慢性特定医療費医療受給者証」を交付された18歳未満の児童(20歳到達まで認められる場合あり)(償還払※)	医療保険の自己負担額 (小児慢性特定疾病に係る自己負担のほか、それ以外の医療費全般に係る自己負担額)	・印鑑、健康保険証 ・小児慢性特定医療費医療受給者証 ・領収証 ・振込先口座番号等のわかるもの

- ※ 償還払…一度医療機関で自己負担額を支払った後、後日、市への請求により医療費の支給を受ける方法

未熟児養育医療給付制度

出生時体重2,000g以下等の未熟児で、指定病院の医師が入院養育を必要と認めた医療費を市が負担する制度です。乳児が入院中に申請をする必要があります。

福祉医療費受給者証の更新

子ども医療費、心身障害者医療費、後期高齢者福祉医療費の受給者で更新が必要な方の受給者証の有効期限は7月31日(金)です。

対象者には、6月中旬に申請通知等を送付します。忘れずに更新の手続きをしてください。

愛知県内のみ有効

福 後期高齢者福祉医療費受給者証

公費負担番号 8 9 2 3 2 0 8 6

医療費負担の受給者番号

愛 住 所 津島市

氏 名

生年月日

有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

発行機関名及び印 愛知県 津島市長

交付年月日 年 月 日

この証は、後期高齢者医療給付制度に加入して医療機関の窓口へ提示してください。

津島市高齢者安全運転支援装置 設置費補助制度が始まります

実施期間

令和2年6月1日(月)～令和3年3月1日(月)
※令和2年4月1日以降に設置・購入されたものが対象

今年度限定の
補助制度です

補助対象者

次のすべてを満たす個人

- ①市内に住所を有し、令和3年3月31日時点で65歳以上の方
- ②有効期限内の自動車の運転免許証を保有している方
- ③市税および自動車税を滞納していない方
- ④非営利かつ自ら使用する自動車に安全運転支援装置を設置した方
- ⑤申請者が支払った購入設置費に対する他の補助金を受けていない方(国の補助金は除く)

補助対象の自動車

次のすべてを満たす車両

- ①個人の用途に供する普通自動車・小型自動車・軽自動車
- ②車検証の「自家用・事業用の別」欄に「自家用」と記載されている
- ③車検証の「使用者の氏名又は名称」欄に申請者の氏名が記載されている



補助対象の安全装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けの急発進抑制装置(ペダル踏み間違い急発進抑制装置)で、次世代自動車振興センターが認定した後付け安全運転支援装置取扱事業者の店舗等で設置したもの

補助金額

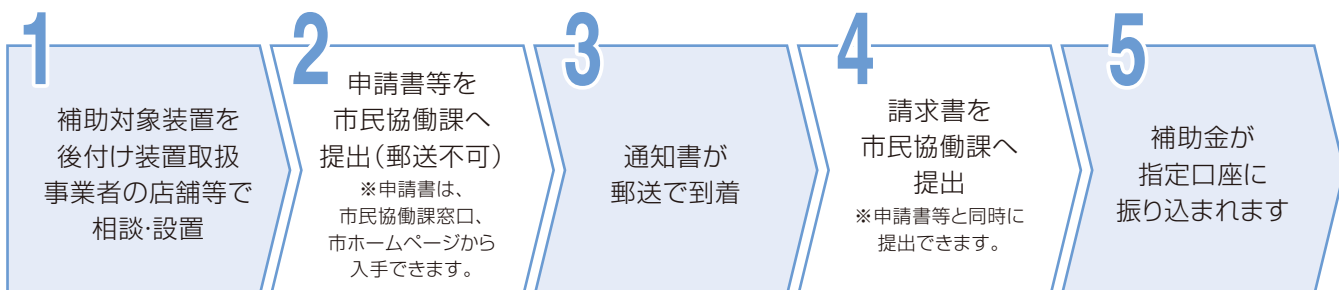
安全装置の購入設置額(国の補助金を除いた個人支払額)の8割(1,000円未満切り捨て)

対象となる安全運転支援装置等

装置の種類	市内周辺の主な 後付け装置取扱事業者の店舗等	補助金額	個人負担額
障害物検知機能付き ペダル踏み間違い 急発進抑制装置	トヨタカローラ中京・愛豊・名古屋、愛知トヨタ自動車、 ネットトヨタ中京・名古屋、愛知ダイハツ津島店、 名古屋トヨペット津島神守店	上限 32,000円	(例) 80,000円の場合 約8,000円
ペダル踏み間違い 急発進抑制装置	E・M・Cタイヤショップアリーナ、 イエローハット、つしまオート本店・大坪店、 鈴木自動車スズキアリーナ津島、 オートボックス、ジェームス津島神守店、 名古屋トヨペット津島神守店	上限 16,000円	(例) 40,000円の場合 約4,000円

すべての車両に設置できるものではありません。設置前に必ず確認してください。

補助金を受け取るまでの流れ 〈設置後、お早めに申請してください。〉



問合せ 市民協働課交通防犯G ☎55-9298

市政のひろば 主な内容

特別定額給付金に関するお知らせ	2	ご存知ですか?福祉医療費助成制度	12,13
津島市民病院の診療科のご案内	4,5	令和2年国勢調査員を募集します	21
いつ来るか分からない災害に備えましょう	8,9	ほんのひととき	28
市職員採用候補者募集	10	院長コラム	30
市・県民税のお知らせ	11	私のカルテ	31

行政 & 暮らしの情報



お知らせ

マイナンバーに関する
通知カードの発行廃止と
その後の通知について

総務省は、マイナンバーを知らせる紙製の「通知カード」の発行を廃止しました。

これ以後、マイナンバーの通知は、個人番号通知書(マイナンバー、氏名、生年月日、個人番号通知書の発行の日等が記載された書面)を送付する方法により行います。

問合せ 市民課市民戸籍G
☎24-11112

レジ袋有料化について

7月1日(水)から、全国一律でプラスチック製買物袋(いわゆるレジ袋)の有料化がスタートします。

海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの解決に向けた第一歩として、プラスチック製買物袋の有料化を通じて、マイバッグの持参など、消費者のライフスタイルの変革を促すことが目的です。マイバッグを常時持参するなどして、レジ袋削減にご協力ください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288



ごみの分別排出について

集積場へのごみ出しについて

必ず午前8時30分(時間厳守)までに集積場にごみを出してください。

ごみの分別について

最近、可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入が見受けられます。

また、プラスチック製容器包装の分別を、理解していない排出も多く見受けられます。プラスチック製容器包装(青袋)は、♻️(リサイクルマーク)が付いているプラスチック製容器が収集対象です。「津島市家庭ごみと資源の分け方と出し

方」を参考に、間違いのないように出してください。

処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所までお尋ねください。

一時的な多量のごみについて

ご家庭から一時的に多量のごみが出る場合は、1回につき5袋程度で、数回に分けて出してください。か、鹿伏兎処分場で許可証発行後に、焼却施設(海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター)への自己搬入をお願いします。

一度に、多量のごみを出されると、ごみの収集に支障をきたすばかりか、トラブルともなりかねません。

このような場合は、清掃事務所にご相談ください。

※分別が間違っているごみは、収集されません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-32884)へお尋ねください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288



中身が入ったスプレー缶・カセットボンベの排出について

スプレー缶・カセットボンベの収集については、使い切り穴を開けて出すようお願いしています。

穴を開けていないスプレー缶・カセットボンベを排出すると、収集車の火災が発生するなど非常に危険です。

しかし、各ご家庭にはどうしても使い切れない、中身が残ったスプレー缶・カセットボンベもあると思います。

それらを回収するため、6月、11月の有害ごみ収集時に、専用のカゴ(赤色)を用意します。

また、市役所、神守支所、神島田連絡所、保健センターにも随時持ち込めるように専用のカゴを配置しています。

注意事項

通常の資源ごみ回収でスプレー缶等を出す場合は、必ず使い切り穴を開けて排出してください(厳守)。

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228



津島市交通事故多発警報発令等に関する要綱を施行しました

交通事故根絶に向けた取り組みを一層推進するために、令和2年4月に交通事故多発警報等に関する要綱を津島警察署管内3市1町(津島市、愛西市、あま市、大治町)で同時施行しました。

市内において、30日以内に交通事故死亡事故が2件以上発生した場合等に、「津島市交通事故多発警報」を発令し、市民に交通事故に対する注意喚起をするとともに、警察等関係機関と協力して、総合的かつ集中的な交通事故防止対策を推進し、早期に交通事故の抑止を図ります。

問合せ 市民協働課交通防犯G ☎55-90208

令和2年度男女共同参画週間 キャッチフレーズの決定

6月23日(火)～29日(月)

『そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。』

『ワクワク・ライフ・バランス』

津島市は、一人ひとりが個性と能力を発揮していきいきと暮らせるまちを目指しています。

パネル展示

日時 6月23日(火)～29日(月)

午前8時30分～午後5時15分
※ただし、初日は午前10時から、最終日は正午まで

場所 神守支所

問合せ 人権推進課人権同和男女参画G ☎55-90364

リサイクルのお知らせ

6月13日(土)から、図書館で使われなくなった本のリサイクルを行いますので、ご利用ください。なくなり次第終了します。一人5点まで。

場所・問合せ 市立図書館 ☎25-2145

読書感想文の課題図書

小学生から高校生までを対象にした、読書感想文の課題図書がそろいました。本年度より、貸出開始日から1週間の貸出とさせていただきます。

貸出期間 6月1日(月)～9月6日(日)

貸出日数 8月31日(月)までは1週間以内。9月以降は2週間以内。

※分室(生涯学習センター・神島田公民館)に課題図書は置いていません。予約をしてお取り寄せください。

問合せ 市立図書館 ☎25-2145

令和3年津島市成人式

日時 令和3年1月10日(日) 午前11時～正午(10時15分から受付開始)

場所 文化会館大ホール

対象 平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方

その他

・該当する方には、12月上旬に案内状を送付します。

・他市町村の成人式へ参加を希望する方は、該当の市町村役場等へお問い合わせください。

問合せ 社会教育課生涯学習G ☎55-9421

津島市青少年体験活動ボランティア活動支援センターのお知らせ

青少年の健全育成のため、様々な自然・社会体験やボランティア活動の相談、情報提供をしています。

日時 市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分

場所 社会教育課内

問合せ 市青少年体験活動ボランティア活動支援センター(社会教育課生涯学習G内) ☎55-9421



防ごう「障がい者虐待」

平成24年10月1日から障害者虐待防止法が施行されています。

この法律では、家庭や施設、勤務先などで、障がい者虐待を発見した人は、市に通報することが義務付けられています。

対象となる障がい者

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、その他心身の機能に障がいがある方等（障害者手帳をもっていない方も含みます）

障がい者虐待の種類

身体的虐待 障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。正当な理由なく、身体を拘束すること。

性的虐待 障がい者にわいせつなことをすること。わいせつな行為をさせること。

心理的虐待 障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で精神的な苦痛を与えること。

放棄・放任 食事、入浴、洗濯、排せつの世話をしないなど、障がい者の心身の状態を悪化させること。

経済的虐待 本人の同意なしに財産、年金、賃金を使うこと。障がい者に理由なく金銭を与えないこと。

問合せ 津島市障がい者虐待防止センター
(福祉課福祉G内)

☎24-1115 FAX 24-1138

知っていますか 障害者差別解消法

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されています。対象となる障がい者は「障害者虐待防止法」と同じです。

この法律では、行政機関と民間事業者に対して「障がい理由とする差別」の禁止として、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」の禁止を求めています。

「不当な差別的取扱い」とは

障がいを理由に商品やサービスの提供を拒否したりすること。

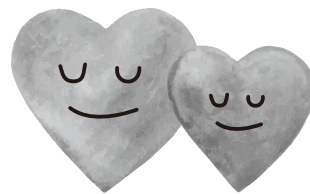
「合理的配慮の不提供」とは

障がい者が生活する上での障壁を取り除く配慮を求めても、対応しないこと。

障がいを理由とする差別については、下記へご相談ください。

問合せ 福祉課福祉G

☎24-1115 FAX 24-1138



家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4・5の高齢者(40歳以上65歳未満であつて特定疾病に該当する場合を含む)を自宅で介護している家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シーツ、ウエットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間6万円相当分)

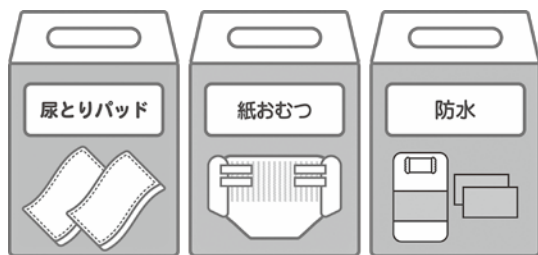
実施時期 8月

申込 6月1日(月)～12日(金)に直接左記

(土・日曜日は除く)。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-1118



シルバー人材センターからのお知らせ

庭木剪定の抽選申込

今年から申込方法が変わり、抽選で決定する方法になりました。

対象月 9月～翌年1月

対象月以外の月は随時受付(8月を除く)

料金 作業代・機械代・枝葉搬出代等がかかります。

申込 6月10日(水)～30日(火)午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)に電話または直接左記へ。

※結果は7月15日(水)以降に随時ご案内します。

その他 天候等により作業が遅れることがあります。また、作業内容によってはお断りする場合があります。

草刈機取り扱い講習会

対象 市内在住の60歳以上の方

日時 6月17日(水)午前9時～11時(雨天の場合は、6月18日(木))

※詳細は、電話で左記へ。

問合せ (公社)津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)

☎2688448

狭あい道路の整備について

幅員4メートル未満で市道認定された道路(狭あい道路)は、日常生活における車両の通行や緊急時の避難通路の確保が困難になるなどの支障をきたしています。

市では、こうした狭あい道路の解消に向けて取り組みを行っています。

概要 狭あい道路の中心線から2メートル後退した土地を、分筆して市に寄附していただいた場合最大25万円を助成します。

助成金制度・報償金制度

	後退支障物件の 除却等助成金	測量・分筆 助成金	報償金
(1)	あり (助成金対象経費の1/2以内で 上限25万円まで)	あり (隅切り 用地)	あり (隅切り 用地)
(2)	あり (助成金対象経費の1/2以内で 上限25万円まで)	なし	なし
(3)	なし	なし	なし

そのほか隅切り部分の寄附や支障物の除却についても、一定の条件を満たす場合に助成します。

詳細については、左記へご相談ください。

問合せ 都市計画課建築G

☎ 55-93357



耐震診断・耐震改修・ブロック塀撤去等補助制度のご案内

昭和56年5月以前に建築(着工)された建物は、地震に対する安全性、耐震性が不足している可能性があります。また、ブロック塀等は、地震が発生した際に倒壊するおそれがあります。

市では住宅の耐震診断・改修や、道路に面したブロック塀等の撤去に対して、下表のとおり補助制度を設けています。大地震はいつ発生するかわかりませんが、これらの制度を活用して、お住まいの安全性を確保してください。

募集締切 10月30日(金)

申込・問合せ 都市計画課建築G

☎ 55-93357

種類	対象	限度額	予定戸数
民間木造住宅 無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅)		25戸
木造住宅 耐震改修費 補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けた住宅のうち、①～③を満たすこと ①診断結果による判定値が1.0未満であること ②改修後の判定値が1.0以上になること ③補強工事による判定値の加算が0.3以上であること	100万円 (1戸あたり)	5戸
民間 木造住宅 除却費補助	前年度までに津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けた住宅のうち、①～③を満たすこと ①耐震診断による判定値が0.7未満(もしくは評点60点未満)であるもの ②過去に耐震改修費補助金を受けていないこと ③特定空家等および不良住宅でないこと	建物除却費 の23%(限度 額20万円) (1戸あたり)	5戸
ブロック塀等 撤去費補助	市内にあるブロック塀(レンガ、石等の組積造を含む)のうち、①～③を満たすこと ①市が指定する避難所もしくは道路との境界から2メートル以内にあること ②倒壊のおそれがあること ③道路からの高さが1メートル以上であること	撤去するブ ロック塀等 の壁面1㎡当 たり1万円を 乗じた額(限 度額10万円)	10件

その他、非木造住宅耐震診断、耐震シェルター・防災ベッド設置にも補助制度があります。詳しくは、問い合わせ先までお尋ねください。

農地の借受希望者および貸付希望者の申込について

公益財団法人愛知県農業振興基金では、農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する農家から機構が農地を借り入れ、公募に応募していただいた受け手（借受希望者）に貸し付けることで、農地の集約化や農家の規模拡大等を図るものです。

農地の借り受け、貸し付けを希望する方は左記のとおり申し込みください。

なお、農地の貸し付けには、諸々の条件があり、ご希望とおり貸し付けできない場合もあります。

募集期間 随時

申込 市産業振興課農政GまたはJAあいち海部・JA海部東へお申し込みください。

問合せ 産業振興課農政G

☎55-966500

愛知県農地中間管理機構

☎052-951-3288



生産緑地地区の変更に関する都市計画案の縦覧

生産緑地地区の変更について、都市計画案の縦覧を行います。

縦覧期間 6月15日(月)～29日(月)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日を除く)

縦覧場所 都市計画課

その他 市民や利害関係のある方は、縦覧期間中、市に対し意見書を出すことができます。なお、窓口までお越しできない方は、市ホームページでも縦覧できます。

問合せ 都市計画課都市計画G

☎55-96627

家計調査にご協力ください

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っている調査です。

この調査は、私たちの暮らし向きを家計の面からとらえるもので、一定の統計上の抽出方法に基づき選定した世帯に家計簿をつけていただき、その集計結果は経済政策や社会政策の基礎資料等として活用されている重要な調査です。

調査員がお宅に伺いましたときは、ご協力をお願いします。

なお、回答していただいた内容は、統計法により保護されます。

問合せ 愛知県県民文化局県民生活部統計課物価・消費統計G

☎052-954-6104

犬猫のフンで困っている方がたくさんいます

散歩中に出たフンは、必ず持ち帰って処分しましょう。「飼犬を伴う散歩に関する条例」では、飼い主の義務を定めています。

- ・公共の場所を犬のフンで汚さない。
- ・犬のフンを処理するための袋などを携帯すること。

また、猫は家の中で飼育し、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法による飼い主の義務です

・生後91日以上の犬は、登録を受けること。

・狂犬病予防注射は、毎年受けること。
飼犬の鳴き声が近隣に迷惑をかけている事があります

無駄に吠えたりしないようにしつけをしましょう。しつけに関する相談は、愛知県動物愛護センター(☎0586-78-2595)へ。

飼い主として責任を持ちましょう。
問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-96688



家庭ごみに対する新型コロナウイルス感染症対策

家庭ごみの出し方について

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらつしやる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等の可燃ごみを捨てる際は、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりとしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

また、空きびんや空き缶等の資源ごみを捨てる際は、念のため一週間程度保管してからお出しいただくか、よくすすいでからお出しください。

※物の表面について新型コロナウイルスは、3日程度で感染力がなくなるとされています。

ごみ集積場における立ち当番について

ごみ集積場での立ち当番の方については、ごみを排出する市民の方と立ち当番の方が出来るだけ接触することのないように間隔を十分に空けるとともに、マスクや手袋を着用し、ごみに直接触れないなど、注意して作業にあたってくださいますようお願いいたします。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42200

生活支援相談窓口からのお知らせ

生活支援相談窓口は、市役所1階南東(宿直室隣)で開設しています。

生活についての困りごとや将来についての不安を抱えている方に、どのような解決方法があるか一緒に考え、安心した生活が送れるような取り組みを行っています。

まずは、困っていることを何でもご相談ください。内容によっては、専門的な機関を紹介します。なお、家族や周囲の人からのご相談も受け付けています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金でお困りの方々に向けた、緊急小口資金(特例貸付)や住居確保給付金等の相談受付も行っています。

問合せ 生活支援相談窓口

☎24-1111

各融資制度のご案内

小規模企業等振興資金

中小企業者を対象とした運転資金、および設備資金を融資する制度です。ただし、新規開業者は対象外です。

通常資金

融資対象 従業員50人(商業・サービス業30人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人

限度額 5000万円

小口資金

融資対象 従業員20人(宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業5人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人など

限度額 2000万円(既存の保証協会の保証付き融資残高を含む)

受付窓口 市内取扱金融機関、津島商工会議所

納税状況の確認 所得税(法人の場合は法人税)、事業税、県民税、市民税を確認します。

※各融資資金には必要な書類がありま

すので、相談窓口までお問い合わせください。

相談窓口・問合せ 愛知県信用保証協会

☎0120-454-754

くらしを育てる資金融資制度

教育に係る資金、医療・介護に係る資金、出産育児に係る資金、自動車に係る資金を必要とする市民を対象とする融資制度です。

限度額 300万円

融資期間 要件別により金融機関の定めるとおとなります。

勤労者等住宅資金融資制度

市内に居住する勤労者等に対する、住宅の新築、購入、増改築等の資金、分譲住宅(マンションを含む)および中古住宅の購入資金、住宅用地の購入資金(2年以内に住宅建築予定のものに限る)のための融資制度です。

限度額 3000万円

融資期間 35年以内

※各制度には、各種融資条件があり、取扱金融機関において融資の審査が行われます。

問合せ 東海労働金庫津島支店

☎25-1151



募集

海部地区環境事務組合職員(令和3年度採用)

募集職種 技術職(機械、電気、化学)

試験日 6月28日(日)

※なお、受験資格等については、試験要領で確認してください。6月1日(月)から左記で配布します。組合ホームページからも入手できます。

受付期間 6月1日(月)~15日(月)(必着)

申込 申込書に必要事項を記入し、関係書類を添えて直接または郵送で左記へ。

問合せ 海部地区環境事務組合総務課

〒496-0071

新開町2丁目212番地

☎28-3810

☎http://www.atkankyo.or.jp

「納付書等郵送用封筒」広告

市税・保険料等(納税通知書用および通知書用の2種類)の郵送封筒裏面に広告を掲載していただける企業等を募集します。

募集期間 6月1日(月)~19日(金)

問合せ 財政課管財営繕G

☎55-9616

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

日本に住む不法滞在者は令和元年7月1日現在で約7万9013人であり、昨年と比べ約4846人の増加となっています。こういった不法滞在者の不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取り締まりを強化していきます。

事業主のみなさんへお願い

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書(希望する外国人に交付される)等のコピーではなく、実物で在留資格、在留期間等を確認してください。

問合せ

【来日外国人に関するお問い合わせ】

出入国在留管理庁 外国人在留総合インフォメーションセンター

☎0570-013904(IP電

話・PHSからは03-5796-711

2)

【不法滞在情報等事件情報】

津島警察署警備課 ☎24-0110

令和2年国勢調査員を募集します

国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本国内に住むすべての人と世帯が対象の統計調査で、その調査員を募集します。

任命期間 令和2年8月上旬～11月上旬(予定)
主な仕事内容

9月上旬	担当地域の確認
9月中旬	全世帯へ調査書類の配布
10月上旬～中旬	調査票の回収
10月中旬～下旬	調査書類の提出

※地域に偏りなどがあった場合は、調査をお願いできないことがあります。調査をお願いする方については、説明会のご案内を送付する予定です。

応募方法等の詳細

市ホームページで確認または下記までご連絡ください。

問合せ 企画政策課行政経営G
 ☎55-9465



流域モニタリング一斉調査の参加者

尾張地域・西三河地域・東三河地域水循環再生地域協議会では、河川やため池など身近な水環境に興味を持っていたために、住民による調査を毎年行っています。

対象 愛知県民の方(小学生以下は、保護者同伴)

調査時期 6月5日(金)(環境の日)～9月30日(水)

調査内容 調査マニュアルを使って、参加者が選んだ身近な水辺(河川、水路、ため池など)の「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のよさ」を調べ、結果を報告します。

申込 事前に参加申込書(市ホームページまたは左記で配布)を直接、電子メールまたはFAXで左記に提出。
問合せ 生活環境課環境保全G
 ☎55-9368
 ☎24-179-1
 ✉kankyou@city.tsushima.lg.jp

たなばた会のお知らせ

市立図書館のたなばた会は楽しいことがいっぱい。お友達や家族と一緒に楽しい一日を過ごしませんか。

日時 7月4日(土) 午後2時
場所 市立図書館2階大集会室
内容 たなばたのおはなし、絵本の読み聞かせ、工作ほか。



海部地区小中学校教科書展示会

教科書に対する理解や関心を深めていただくため、教科書を展示します。

日時 6月5日(金)～7月1日(水)(土・日曜日は除く)
 午前9時～午後5時15分
場所 愛西市役所南館
問合せ 愛知県教育委員会義務教育課
 ☎052-9554-6799



天文・科学工作教室

日時 6月20日(土)
 午後1時30分～午後2時30分
場所 児童科学館

内容 ゴムの力でひこうきを飛ばそう！
対象 小学生(保護者同伴)
定員 10人(定員になり次第締切)
参加費 無料



持ち物 黒ペン(短冊にお願いごとを書きます)
問合せ 市立図書館 ☎25-2145

地域の歴史に親しむ歴史講座

日時 7月14日(火)
 午後1時30分～3時
場所 わざ・語り・伝承の館
講師 園田俊介氏(市立図書館館長)
定員 30人(定員になり次第締切)
申込 6月15日(月)～26日(金)(ただし、月・金曜日の午前9時～正午)に電話または直接左記へ。

問合せ わざ・語り・伝承の館
 ☎28-5311



申込 6月5日(金)～19日(金)の午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接左記へ。
問合せ 児童科学館 ☎24-8743

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

南文化センター教室

場所 南文化センター **受講料** 無料

申込 6月15日(月)、16日(火)午前9時～午後5時に南文化センターで所定の申込用紙に必要事項を記入の上、直接お申し込みください。

開催日時 各教室の開催日時の詳細については、申し込み時にお渡しする開催要領でご確認をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策によって開催日の変更等が生じる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 南文化センター ☎24-6161



リトミック教室

内容 音楽を聴き、感じ、動き、歌い、音楽を使い楽しく表現します。

対象 市内在住の年少児～小学校低学年

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)



料理教室

対象 市内在住の高齢者等

定員 16人(定員を超えた場合、抽選)

教材費 2,800円(申し込み時に徴収)



前期花道教室

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)

教材費 5,400円(申し込み時に徴収)



詩吟教室

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)



書道教室

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)



水墨画教室

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)



広報紙がアプリで読める



マチイロ

アプリダウンロードはこちらから



iOS版

Android版

問合せ シティプロモーション課
広報・プロモーションG
☎55-9584

・興味のある分野にしぼってお知らせ
・無料で読める
(別途通信料は必要です)

・「オフライン閲覧モード」で、いつでもどこでも読める
・防災マップも読める



子育て・健康

児童手当の現況届

現在、手当を受けている方は、前年の所得状況や児童の養育状況等を確認するため、現況届の提出が必要となります。

対象の方には、5月末に通知文を発送しますので、6月中に現況届の提出をお願いします。

※所得が一定額以上の場合、手当額が変更になることがあります。

※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当を受けられないことがあります。

問合せ 子育て支援課子育て支援G

☎24-11221



風しんへの抵抗力があるかチェックしましょう

風しん抗体検査および風しん第5期定期予防接種

風しんの感染拡大防止のため、これまで公的な予防接種の機会がなく、抗体保有率の低い男性に対し、風しんの追加的対策を実施します。市が発行するクーポン券により、抗体検査・結果に応じて予防接種を無料で受けることができます。

対象 津島市に住民登録のある昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性

実施期間 令和3年3月31日(水)まで

実施場所

抗体検査：職場での健康診断、特定健診、全国の実施医療機関
予防接種：全国の実施医療機関

※実施医療機関は市ホームページに掲載しています。
※昭和37年4月2日～47年4月1日生まれの男性には、4月にクーポン券を送付しましたので、クーポン券に従って抗体検査を受けてください。

※昭和47年4月2日～54年4月1日生まれの男性は、クーポン券の有効期限が1年延長されましたので、昨年度送付したクーポン券を使用してください。

問合せ 保健センター ☎23-1551

児童生徒の発達・教育相談

市教育委員会では、お子さんの発達相談、就学に関する相談、学校生活の相談など就学前のお子さん、小学生、中学生の保護者の方を対象に相談窓口を開設しています。専門の相談員が無料でお話を伺いますので、ご相談ください。

相談日時 原則、毎週水・金曜日
午前9時15分～午後3時30分
場所 生涯学習センター 適応指導教室
内発達相談窓口

問合せ 特別支援教育相談員 長谷川 ☎58-3794
☎090-39955-2707
(原則水・金曜日の午前9時～午後4時)

県立特別支援学校体験入学等

特別支援学校の様子を知っていただくため、次の学校で体験入学等を行います。

知的な発達に遅れのあるお子さん

佐織特別支援学校(愛西市西川端町)

☎37-2061

開催日

・小学部

見学会 6月12日(金) ※保護者対象

体験入学 9月17日(木)

予備日 9月24日(木)

・中学部

見学会 6月11日(木)

・高等部

教育相談会 6月18日(木)

手足の不自由なお子さん

一宮特別支援学校(一宮市杉山)

☎058678-4635

開催日

・幼稚園、小学部

見学会 7月3日(金)

体験入学 10月8日(木)

病気で療養しているお子さん

大府特別支援学校(大府市盛岡町)

☎0562-48-5311

開催日

・小学部、中学部、高等部

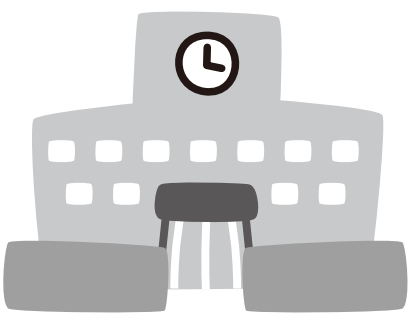
体験入学 7月14日(火)、10月21日(水)

対象 来年度に小・中学校、高等学校等入学予定で障がいがあると思われるお子さんとその保護者の方

参加費 無料

申込・問合せ 体験入学希望先の学校に直接電話してください。

※各学校では、体験入学等以外の日にも随時相談に応じます。



お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

荣誉

寄附

早期教育相談

子育てで気になることのある方、お子さんに障がいの可能性があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。

日時 8月27日(木)

午前10時～午後4時

※相談は予約制です。7月17日(金)までに左記に電話で予約してください。

場所 基日寺公民館(あま市)

対象 幼児時期(0歳以上)から、令和2年度に新1年生として入学するお子さん(6歳まで)とその保護者の方

参加費 無料

申込・問合せ 学校教育課学校教育G

☎55・9417

ファミリー・サポート・センター
養成講座

地域みんなで子育てを支え合うファミリー・サポート・センターの養成講座を開催します。愛着形成や子どもの病気などについても詳しく学びます。

空いている少しの時間を、有償ボランティアとして地域のために活動してみませんか。

日程・内容 下表のとおり(都合に合わせて一部のみの受講も可)

場所 稲沢市勤労福祉会館第4会議室(ほか)

対象 子育て支援活動に関心のある方(年齢、経験不問)、子育て中の方、ファミリー・サポート会員

定員 30人

※託児あり(先着5人程度要予約)

参加費 無料

申込 6月5日(金)から問い合わせ先へ。※会員登録をしていなくても参加できます。

※不明な点は電話で左記へ。

問合せ ファミリー・サポート・センター(NPO法人 れんこん村のわくわくネットワーク内)

愛西市北河田町郷西343-1

☎55・7708

FAX 28・5505



◆養成講座日程・内容◆

日 時		内 容	講 師
6月 29日(月)	午前10時～正午	① なぜ地域の子育て支援が必要なの?	NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク職員
	午後1時～3時	② 配慮が必要な子どもへの関わり方	稲沢市発達障害支援指導者
7月 2日(木)	午前10時～正午	③ 子どもの急変の時、どうしたらいいの?(病気編)(講義・グループワーク)	稲沢市保健師、NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク職員
	午後1時～3時	④ 愛着形成の大切さ	臨床心理士
7月 6日(月)	午前10時～正午	⑤ 今の子どもの食で気をつけること	津島市栄養士
	午後1時～3時	⑥ 子どもにとって安全・安心な環境とは?	稲沢市保育園園長
7月 9日(木)	午前10時～正午	⑦ 子どもの発達と遊び	愛知江南短期大学講師
	午後1時～3時	⑧ 子どもの身近な病気とその対応の仕方	小児科医師(おくむら小児科)
7月 13日(月)	午前10時～正午	⑨ 子どもの急変の時、どうしたらいいの?(ケガ・事故編)	稲沢市消防署職員
	午後1時～3時	⑩ リスクマネジメント(グループワーク)	NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク職員
7月 16日(木)	午前10時～正午	⑪ 感染予防のために心がけること	小児科医師(谷本医院)
	午後1時～3時	⑫ みんなで子育てについて考えよう(グループワーク)・事業説明と登録	NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク職員

一般不妊治療費助成金交付制度

対象治療 産科等で受けた人工授精に係る治療(保険適用外のみ)

対象 夫婦の一方または両方が市内在住で、産科等で不妊症と診断され、治療開始日の妻の年齢が43歳未満の戸籍上の夫婦(所得制限有)

助成金額 人工授精に要する自己負担額の2分の1(単年度上限4万5000円)

助成期間 一般不妊治療を継続する2年間のうち、令和2年3月～令和3年2月分

※第2子のための治療や流産等で期間が延長される場合があります。

申請期間 令和3年3月31日(水)まで
その他 交付について各種要件がありますので、左記へご相談ください。

問合せ 保健センター ☎23-1551



麻疹風しん混合ワクチン(MR)の接種は早めに!

対象者

第1期 生後12～24月に至るまでの方
第2期 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方

接種期間

第1期 2歳の誕生日の前日まで
第2期 令和3年3月31日(水)まで
その他 次に該当される方は、保健センターへご相談ください。

- ・アレルギーや重い疾患がある方
- ・津島市が配布した予診票をお持ちでない方

問合せ 保健センター ☎23-1551

第2回親子あそび講座

日時 7月8日(水)

Aグループ：午前10時～11時
Bグループ：午前11時～正午

場所 生涯学習センター(第1日本間)

内容 英語であそぼう

対象

Aグループ：10カ月以上2歳未満の未就園児とその保護者15組
Bグループ：2歳以上の未就園児とその保護者15組

申込 6月24日(水)午前9時から電話または直接左記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター

☎24-0005

胃がんリスク検診が始まります



胃がんの発生要因のヘリコバクター! ピロリ抗体の有無を血液検査で判定し、胃がんの発生予防に努めましょう。
対象 今年度中に40歳以上になる市民で、次の要件に該当しない方

- ①現在、ピロリ菌除菌治療中の方、過去に除菌治療を受けたことがある方
- ②現在、食道・胃・十二指腸に関する疾患で治療中または手術歴がある方
- ③明らかに上部消化器症状があり、胃や十二指腸の疾患が強く疑われる方
- ④腎不全および腎機能障害の方
- ⑤プロトンポンプ阻害薬(胃酸抑制剤)を服用中または2カ月以内に服用した方
- ⑥勤務先等でヘリコバクター・ピロリ抗体検査を受ける機会のある方

検診期間 6月1日(月)～10月31日(土)

受診場所 市内の指定医療機関(下表参照)

受診料金 70歳未満の方 1000円

70歳以上の方 5000円

検査方法 血液検査

その他 検査結果で陽性の方は、内視鏡検査などの精密検査が必要となります。医療機関を受診し、除菌が必要な場合は、保険診療により、治療を行うてください。

問合せ 保健センター ☎23-1551

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	杉山クリニック	中地町	26-2006
安藤病院	唐臼町	31-4070	つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111
井田医院	西柳原町	26-2676	津島中央病院	葉苅町	24-0111
岡田クリニック	津島北新開	97-3329	坪内医院	江東町	28-6300
奥村クリニック	申塚町	22-2600	はせ川外科	神守町	24-3370
加藤医院	宇治町	24-1515	彦坂外科	東愛宕町	25-8355
神守診療所	神守町	28-3650	ひだかファミリークリニック	東柳原町	26-2220
クリニックつしま	百島町	28-7111	平井クリニック	高台寺町	33-0888
くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	平野医院	西愛宕町	26-7584
篠田内科	藤浪町	25-6331	松永医院	南門前町	26-2022
すぎのクリニック	元寺町	25-8122	ワシノ医院	又吉町	26-2851

※実施曜日時間は、各医療機関で異なりますので、予約の際などにご確認ください。
※指定医療機関等の都合により変更になる場合があります。

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

糖尿病教室

日時・テーマ 左表のとおり

開催日	スケジュール		
	午後2時～3時20分		
6月12日(金)	糖尿病の基本 について (担当:内分泌 内科医師)	簡単にできる 運動療法 (担当:理学・ 作業療法士)	運動の目標を立てよう (担当:理学療法士)
7月10日(金)			水虫、足の爪切り実践 (担当:看護師)
8月14日(金)			歯の話 (担当:歯科衛生士)
9月11日(金)			心臓の話 (担当:循環器内科医師)

※内容は前後する場合があります。ご了承ください。※希望者には血糖測定を実施します。
※車で越しの場合は、駐車券を受付までお持ちください。

場所 市民病院2階講義室
内容 糖尿病の病態合併症治療につ
対象 どなたでも(当院に通院してい
ない方も参加可能)
申込・参加費 不要(初回のみテキスト
代500円が必要)

問合 市民病院地域医療センター
☎28-5151 内線2113

健康づくり推進員養成講座

第2の活躍の場!講座を受けて健康
づくり推進員として地域デビューしま
せんか。

日時・内容 左表のとおり
場所 総合保健福祉センター
対象 市内在住のおおむね70歳未満の方
定員 25人(定員になり次第締切)
受講料 無料
申込 6月19日(金)までに直接、または電
話で左記へ。
問合 保健センター ☎23-1551

	日時	内容
第1回	7月8日(水) 午前	開講式・健康講話 ～みんなで広げる健康の輪～
第2回	7月22日(水) 午前	運動実習
第3回	8月5日(水) 午前	健康づくり推進員定例会に参加しよう①
第4回	9月2日(水) 午前	健康づくり推進員定例会に参加しよう②
第5回	9月未定 午前	健康づくり推進員企画の ウォーキングに参加しよう
第6回	10月7日(水) 午前	健康づくり推進員定例会に参加しよう③

※定例会では、ウォーキングや折り紙等、様々な企画や準備等を行っています。

美味しく減塩料理教室

調味料を計量しよう

日時 7月21日(火)
午前10時～午後1時
場所 総合保健福祉センター
内容 「なぜ減塩が大切か?」のお話と、
上手に減塩できる調理実習
講師 管理栄養士、健康づくり食生活
改善推進員
対象 市内在住の方
定員 30人(定員を超えた場合は抽選し、
7月上旬ごろに通知します)
受講料 無料
申込 6月26日(金)までに左記へ。
問合 保健センター ☎23-1551

※状況によっては中止の場合もありま
す。

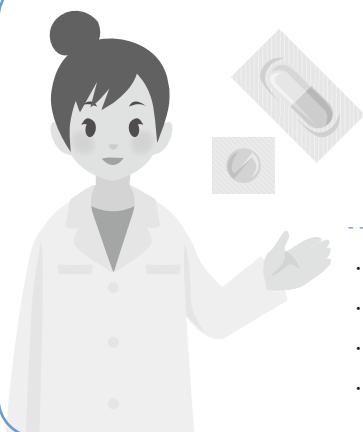
長寿体操

日時・場所・定員等 下表のとおり

対象 市内在住の65歳以上の方
受講料 無料
申込 6月1日(月)～11日(木)に電話、また
は直接左記へ(応募者多数の場合は、
初回の方、要介護認定等をお持ちでな
い方優先の後、抽選)。
※お一人一教室のみ申し込みできます。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状
況により中止となる場合があります
のでご了承ください。

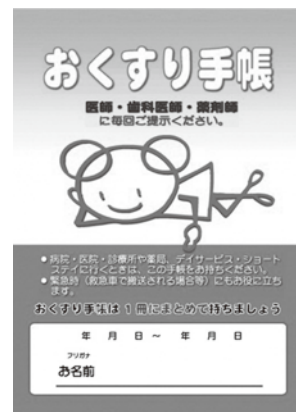
問合 高齢介護課地域包括ケアG
☎55-9471

教室名	開催日	開催時間	場所	講師	回数	定員
ヨガ教室 【初級】	7月8日～9月2日 (毎週水曜日) 8月12日は休み	午前10時 ～11時30分	児童科学館	特定非営利活動 法人 ママ・ぷらす	8回	30人
プール教室 【初級】 ※流水プールでの水中運 動。泳げなくても参加 可能。	7月22日～10月7日 (毎週水曜日) 8月12日・19日は休み	午後2時50分 ～3時30分 午後3時35分 ～4時15分 午後4時20分 ～5時	第二 陽だまりの里 (寺野町字好土)	ヒルズ ひだまり 職員	10回	各 5人
お口の トレーニング	7月29日(水)	午前11時 ～正午	児童科学館	歯科衛生士	1回	30人



おくすり手帳を 活用しましょう

- ・病院、薬局では、おくすり手帳を提示しましょう。
- ・おくすり手帳は、1冊にまとめましょう。
- ・薬を飲んでの症状の変化などを自分で記入しましょう。
- ・急病、災害時に備え、常に携帯しましょう。



スポーツ

屋外プール(50m)7月1日オープン

期間 7月1日(水)～8月30日(日)

時間 午前10時～午後5時

休館日 月曜日(祝日の場合は営業)

入場料

大人 210円

小人(小・中学生) 110円

※屋内温水プール入場券での利用可。

入場制限

・幼児は入場不可

・小学生は児童一人につき保護者一人の同伴が必要。ただし、小学4～6年生

で100m以上の泳力証明書(当プール指定)を持参の方は、個人入場がで

きます。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予期なく中止する場合もあります。

問合せ 総合プール ☎28-25556



市主催スポーツ大会の 開催中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、左記の大会の開催を中止することとしました。

中止とする大会および開催予定日

① 第29回津島海部地区小中学生水泳競技大会
7月5日(日)

② 第25回市民ソフトバレーボール大会
7月5日(日)

③ 第57回津島市民総合体育大会(夏季大会)
7月19日(日)、8月2日(日)

問合せ 社会教育課スポーツ振興G ☎55-94288



全国大会出場

2020 FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会(秋田県仙北市)



柳本 理乃さん(愛知工業大学2年生 藤里町)

出場経緯 全日本スキー連盟より代表選手に選出されたため

専門の司法書士による 無料相談

相続

遺言

家族信託

贈与

遺言書
サンプルを
ご用意して
おります!

TEL: 052-485-8305

予約制 受付: 平日9時～19時 土日祝9時～17時 無料出張相談も承ります。

山田司法書士事務所 司法書士 山田 淳二 (愛知県司法書士会所属)
名古屋市中村区名駅5-16-17 花車ビル南館9F (名古屋駅から徒歩10分)





寄附

ご厚意ありがとうございました

市教育委員会へ

株式会社義津屋様

消毒用アルコール 16リットル

市民病院へ

神守パトロール隊様

医療用マスク 1,000枚

光明株式会社様

現金

自治労愛知県本部様

医療用マスク 4,000枚

津島ライオンズクラブ様

フェイスガード 4,800枚

長田広告株式会社様

医療用マスク 1,000枚

有限会社名古屋工芸様

医療用マスク 5,000枚

松永千代子様

医療用マスク 1,000枚

保護服 3枚

市内幼稚園・保育園等へ

サンフレッシュ株式会社様

不織布マスク 2万枚

市へ

認定NPO法人日本雲南^{れん}誼^ぎ協会様

医療用マスク1,000枚

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

榮譽

寄附

ほんのひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

児童書



『ねこなんていなきやよかった』
村上 しいこ 作
ささめや ゆき 絵
童心社

かわいがっていた猫のももちゃんが死んでしまいました。友だちはやさしく心配してくれるのに、「はじめから、ねこなんていなきやよかった」と私は強がりをしてしまいます。

家に帰っても、ももちゃんは迎えにきません。家じゅうで暗い顔をしていると、「さあみんな、なきましょ」とお母さんが言いました。この一言がきっかけとなり、家族みんなが泣きながら、ももちゃんとの思い出を語りはじめます。やがて、涙がとまったときに「ももちゃんとあえてよかった」という思いが、家族みんなの胸にひろがりました。小さな命のあたたかさが伝わる絵本です。

『「走る図書館」が生まれた日』 シャーリー・グレン著 渋谷 弘子訳 評論社

『湊町の寅吉』 藤村 沙希 作 学研プラス

[6月の休館日]
23日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。

津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

一般書



『古くてあたらしい仕事』
島田 潤一郎 著
新潮社

東京・吉祥寺にある出版社「夏葉社」は、編集・営業・経理から発送にいたるまで、全ての業務をたった一人でこなす「ひとり出版社」です。

本書は、一人で出版社を立ち上げたきっかけや、事故で急逝した従兄の両親に贈るために作られた詩集をはじめとする、これまで出版してきた本の思い出が語られる中で、「本を作って届ける」とは、どういうことなのかを考えさせられる内容となっています。「だれかに手紙を書くように本を作りたい」と語る著者の姿勢に胸を打たれるとともに、「仕事」とはだれかの力となるためののだと教えてくれる一冊です。

『歴史が教えてくれる働き方・生き方』 本郷 貴裕 著 明日香出版社

『身近な「くすり」歳時記』 鈴木 昶 著 東京書籍

私たちと一緒に働いてくれる仲間を募集します(正社員・パート)



笑顔で元気!
人と接する仕事が
好きな方大歓迎!

- 内容: 障がいのある方に対する身の回りのお手伝い
- 時間: 正社員:4交代制、パート:1日3時間以上
- 給与: 面接の上決定(経験者優遇)



社会福祉法人

あいさんかい
愛燦会

障がい者センター あいさんハウス

津島市上新田町2丁目200番地

TEL0567-24-3725 (林崎・田中)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止や内容の変更をさせていただく場合があります。

7月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
妊産婦歯科健康診査	14(火)	午後1時～3時 ※指定された時間	妊娠中の方、出産後1年以内の方 内容: 歯科健康診査、ブラッシング指導等 ※妊娠中1回(安定期のときに受けてください)、産後1回受けることができます	18人 予約制	母子健康手帳 手鏡 歯ブラシ タオル
離乳食前期	15(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時40分)	教室開催月に生後4～7カ月ごろになるお子さんをもつ保護者 内容: 離乳食初期から中期のお話、歯のお話など	25人 予約制	母子健康手帳
4カ月児健康診査	8(水) 22(水)	午後1時～2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
1歳6カ月児健康診査	2(木) 9(木)	午後1時～1時45分	※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 問診票
2歳児歯科健康診査	16(木)	午後1時～1時45分	2歳以上3歳未満のお子さん	40人 予約制	母子健康手帳 問診票 仕上げ磨き用歯ブラシ タオル
3歳児健康診査	3(金) 10(金)	午後1時～1時45分	※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度がかかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場にて尿検査を実施します。

☆麻しん(はしか)、風しん(三日はしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します

保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021 (相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で保健師が相談をお受けします。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・尿・体脂肪・喫煙度・ストレスチェック、 HbA1c簡易測定もできます。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること。	※要予約
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	※電話相談可
家庭訪問	ご家庭に訪問して相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	6月19日(金)、7月10日(金) ※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能

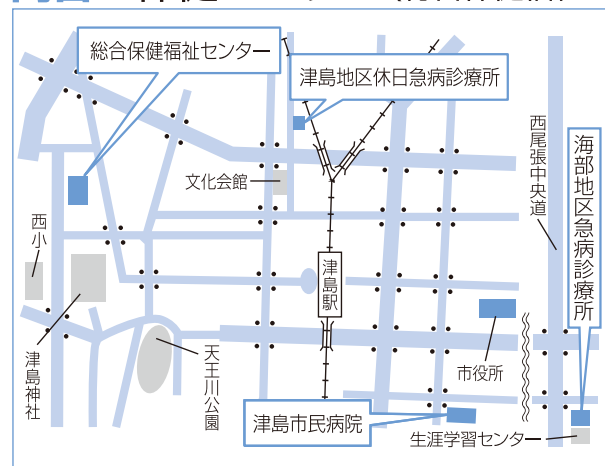
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時～午前0時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	海部地区急病診療所 内科・小児科 平日 午後8時30分～11時 土曜日 午後6時～8時30分 日・祝日 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分 歯科 日・祝日 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 所在地 義原町字郷西37 ☎25-5210
津島市民病院 所在地 橋町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	診療可能な病院を案内します 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。

院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

64



市民病院
院長 神谷里明

ACCP (アドバンスケアプランニング)

令和になって1年が過ぎました。ますます少子高齢化は進んでいます。以前にも書きましたが今後日本は多死社会を迎えます。現在年間140万人の方が亡くなっていますが、2040年ごろには年間170万人の方が亡くなると推計されています。最期を迎えるまでの時間をどう生きるのか考えていますか？死は誰にでも訪れます。必ずやってくる「人生の最終段階」を迎える準備は誰もがしなければなりません。最終段階に至る道筋は様々で、自分では選べないこともあります。ただ自分で選択可能なこともあります。ただ自分で考えていても最終段階を迎えたときに思った通りにならないことも多くあります。病気を持っている人は主治医などに現在の状態、今後の経過をよく聞いて、自分の希望を伝えなければなりません。またそのときに家族などとともに考えることも必要です。自分が

判断できなくなったときに代わりに判断を行う人も一緒に話を聞いて、今後の生き方をわかってもらう必要があります。持病などが無く、元気な人も家族など話をしておくことは必要です。

昨年よりACCP (Advance Care Planning) という言葉を聞かれることが多くなったと思います。「人生会議」という日本語の名称がつけられています。本人と周りの人たち(家族、信頼できる友人など)と自分の価値観、人生の目標、今後の医療、介護等に関して情報を共有し、自分の考えを明らかにする過程のことをいいます。その中には自分が意思決定をできなくなったときに、自分に代わり決定してくれる人または人々を選定しておくことも含まれます。これは一回決めたら終わりではなく、年齢・健康状態や病態が変化することに繰り返し行うべきものです。決めたことは記録に残し、必要になったときに提示できるようにし、本人が意思表示困難な場合はすぐ参照できるようにしておかなければなりません。健康なときに行うべきだとおもっても実感がわかないと思いますが、急な体調の悪化もあり得ます。健康なときこそ考えて、話し合いを行うべきだと思います。

自分は最期までどう生きたいのか伝えていきますか？



市民病院を知ろう ③4

臨床検査技師 輸血編

今回は、奥野主任検査技師、勝田検査技師にシティブロモーション課職員が話を聞いてきました。

Q 具体的な仕事内容について教えてください。

A 主な業務には、「ABO式血液型検査」「不規則抗体検査」「交差適合試験」の3つがあります。

ABO式血液型検査は、輸血患者の血液と異なる型の血液を輸血しないために必ず必要となる検査です。不規則抗体検査は、これから輸血予定の患者が過去に輸血や妊娠によってできた抗体がないか調べる検査です。交差適合試験とは、輸血用血液製剤と患者血液に不適合がないかを調べ、副作用を未然に防止するための試験です。

Q 輸血が必要になる症例とはどのようなものですか。

A 大量出血や、血液疾患によって血液中のヘモグロビン量が著しく減少しているときに、輸血が必要となるケースが多いです。津島市民病院に保管している血液の量は限られていますので、状況によって愛知県赤十字血液センターから取り寄せています。

Q 仕事をすることで心がけていることは何ですか。

A 輸血を行う際、1分1秒を争う場

面が多くあります。迅速かつ正確に検査を行いながら、検査した患者血液と異なる型の輸血用血液製剤が患者の体内に入らないよう、細心の注意を払い、複数回にわたって確認を行っています。

今回のインタビューでは、輸血業務に日々携わっている臨床検査技師の2人にお話を伺いました。

血液は人工的に造ることができず、長期保存もできません。患者さんに安心して輸血用血液製剤をお届けするため、可能な範囲で献血にご協力をお願いします。

問合せ 市民病院経営企画課経営企画G
☎28-5151 内線22081



▲血液型分析装置



▲保管されている輸血用血液製剤

私のカルテ

No. 3 8 5

認知障害と自動車運転



津島市民病院
副院長兼脳神経内科統括部長
兼医療安全管理部長
山名知子 やまな ともこ

認知症の運転者は、健常者に比べて2.5～4.7倍の高い事故率を有することが報告されています。

さて、認知症の人は、なぜ運転に支障が出てくるのでしょうか。

①運転中は様々な判断を瞬時に行わなければならない

周りの車、歩行者、自転車の動き、信号の色や標識などの情報のとりこみ、車の接近を把握、周囲の状況把握、信号の色の変化を把握などの認知判断をし、ブレーキを踏む、ハンドルを右に切る、ウインカーを出すなどの行動があり、情報が次々と変わっていき、そのたびに認知判断を繰り返すというように認知機能は運転への影響が大きいです。不測の事態に対して絶対に素早く反応し、目先の道路に焦点を定めて集中するのはとても難しいことです。さ

らには、すべてのペダル、レバー、文字盤、ライトを覚えて、それらがどう動くのか、何のためのものか、そして自分が次にすべきことは何なのか、覚えておかななくてはならないのは大変なことなのです。

②有効視野の狭窄化

高齢になると、視野が狭まる、運転中の反応動作が鈍る、長年の運転による過信などが認知症患者による危険運転の実態です。奥行きとコントラストの感覚が鈍くなっており、空間がうまく認識できなくなり、有効視野が狭くなり、交差点で出会い頭に衝突する事故、運転中にセンターラインに寄っていく運転になります。

運転にあらわれる認知機能低下「早期発見チェックリスト30」

- 車のキーや免許証などを探し回ることがある
- 今までできていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった
- トリップメーターの戻し方や時計の合わせ方がわからなくなった
- 機器や装置(アクセル、ブレーキ、ウインカーなど)の名前を思い出せないことがある
- 道路標識の意味が思い出せないことがある
- スーパーなどの駐車場で自分の車を止めた位置が分からなくなることがある
- 何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある
- 運転している途中で行き先を忘れてしまったことがある
- 良く通る道なのに曲がる場所を間違えることがある
- 車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある
- 運転中にバックミラー(ルーム、サイド)をあまり見なくなった
- アクセルとブレーキを間違えることがある
- 曲がる際にウインカーを出し忘れることがある
- 反対車線を走ってしまった(走りそうになった)
- 右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった
- 気がつくと自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることがよくある
- 車間距離を一定に保つことが苦手になった
- 高速道路を利用することが怖く(苦手)になった
- 合流が怖く(苦手)になった
- 車庫入力で壁やフェンスに車体をこすることが増えた
- 駐車場のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなった
- 日時を間違えて目的地に行くことが多くなった
- 急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が荒くなった(と言われるようになった)
- 交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった
- 運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる
- 好きだったドライブに行く回数が減った
- 同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった
- 以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなった
- 運転自体に興味がなくなった
- 運転すると妙に疲れるようになった

5つ以上にチェックが入った人は要注意。専門医の受診検討を!

NPO法人「高齢者安全運転支援研究会」作成。鳥取大学医学部 浦上克哉教授監修

自主返納制度とは、高齢者等が運転に不安を感じるなどで、自主的に運転免許の取り消し申請ができるというもの(平成10年から施行)です。自主返納の手続きは住所地管轄の警察署や運転免許試験場で行うことができ、有効期限内の返納であれば、過去に運転経歴があることを証明する「運転経歴証明書」をもらうことができます。





つきましたか?住宅用火災警報器

消防本部警防通信G

☎23-0119

熱中症対策

暑さや熱によつて体に障がい起きることを「熱中症」といいます。例年7月、8月の発生が多いですが、暑さに慣れていない6月から熱中症による救急搬送がみられます。熱中症は必ずしも炎天下で無理に運動したときだけでなく、冷房のない暑い室内や車の中に長時間いるだけでも生じます。熱中症を防ぐために気をつけていただきたいことを紹介します。

①熱中症の症状

- ・最初の症状として、手足の筋肉に痛みが生じたり、筋肉が勝手に収縮したりすることがあります。
- ・次第に具合が悪くなると、体のだるさや吐き気を訴えたり、頭痛やめまい、立ちくらみが生じることもあります。
- ・頭がボーッとして注意力が散漫になるのも典型的な症状です。
- ・意味不明な言動がみられれば危険な状態です。

②熱中症を防ぐために

- ・のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。体調不良の時は無理せず休憩しましょう。
- ・扇風機やエアコンで室温を適度に下げ

③熱中症が疑われたら

- ・風通しのよい日陰など、涼しい環境に退避させましょう。
- ・衣服をゆるめ、脇の下や脚の付け根に冷却材をあてるなど体を冷やします。体から熱をとるには、うちわや扇風機で風を当てるのが効果的です。
- ・汗をかいて脱水状態になっているので、十分に水分を摂らせることが重要です。汗により水分だけでなく塩分も失っているので、少量の塩を加えた水か、塩分を含んだ経口補水液やスポーツドリンクを飲ませるとよいでしょう。
- ・自力で水が飲めない、意識がない場合は直ちに119番通報してください。

中央児童館で遊ぼう!

行事名	開催日	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
☆なかよし広場	6月17日(水)	午前10時30分～ 11時15分	満1歳ころから 未就学児と その保護者	当日受付	なし	雨の日でも 楽しいよ! 七夕飾りを つくりましょう	無料	上靴 (外靴を拭いて 使用可) タオル・水筒
	6月26日(金)							
そだねえ～会	6月28日(日)	午後1時30分～ 4時30分	中学生・高校生	当日受付	なし	風船バレーを して遊ぼう!	無料	上靴・水筒 タオル
ハイハイ広場	7月1日(水)	午前10時30分～ 11時30分	0歳児と その保護者 ※	当日受付	なし	身長体重測定と 発育相談 (保健師さんが 来館します)	無料	タオル 水分補給 できるもの
スポーツあそび	6月21日(日)	午後2時～3時	中学生・高校生	当日受付	なし	スポーツを 楽しみましょう (卓球)	無料	上靴・水筒
	7月5日(日)							

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。

○☆印のイベントは、初回受付時に登録書の記載をお願いします。2回目以降は電話での受付が可能となります。

※ 生後4ヵ月ころ～満1歳ころ

となり街
お出かけ
情報

※開催時間、休館日、
事業の詳細な内容は、
問合せ先にお尋ねください。

名称	日時	場所	料金	問合せ
なにができるかな ～竹細工をしよう～	6月6日(土)・7日(日) 13日(土)・14日(日) 受付:午前10時30分～ 午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
第13回ホタル観賞の夕べ	6月中旬(予定) (ホタルの生育状況等の 影響で変更あり)	学戸小学校内 ホタルの家	無料	蟹江町観光協会 (蟹江町役場ふるさと 振興課内) ☎95-1111(内線443)
つくってあそぼう ～風鈴をつくろう～	6月20日(土)・21日(日) 受付:午前10時30分～ 午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
キャンドルナイトの集い 「モザイクキャンドルを 作ろう」(要予約)	6月21日(日) 午後2時～5時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	300円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
第3回探鳥会	6月21日(日) 午前10時～正午	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
七宝焼体験教室特別企画 「花火のプローチ」 (要予約)	6月24日(水)～28日(日)の いずれか1日 午前9時30分～ 11時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	2,000円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
七夕かざりをつくろう	6月27日(土)・28日(日) 受付:午前10時30分～ 午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	300円	海南こどもの国 ☎52-1515

今月のバランス献立(朝ごはん)

ネギ入り玉子焼き 切干大根のサラダ みそ汁
キャベツの塩昆布和え

1人分 500kcal 塩分2.3g

YouTubeに投稿しています



切干大根のサラダ

材料(2人分)

切干大根20g・人参40g・ツナ缶20g・マヨネーズ大さじ1・こしょう少々

作り方

- ① 切干大根を水で戻す。
- ② 人参を千切りにしてゆでる。
- ③ ①と②、ツナ缶をマヨネーズで和えて、こしょうを少々ふる。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

お任せください!

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

半日型リハビリ専門 **津島柔整リハビリデイサービスセンター**

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...

ニーズにあった個別指導
週1～2回の体操で健康づくり!
外出サポート
“お助け隊”でお出かけも安心



送迎あり・体験できます

☎0567-23-3339

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 (南小学校南門前の緑色の建物です)

ご自宅でのリハビリなら

ながた訪問鍼灸マッサージ

寝たきりやご自宅で
歩行が機能訓練が
困難な方にできます

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

☎0567-26-7711

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

6 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。
 ※年金相談は、受付件数が限られています(番号札は、当日午前8時30分から配付)。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	5日、7月3日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
内職相談	4、11、18、25日、7月2日 午前10時～正午、午後1時～3時	— (電話相談)	相談日のみ ☎24-3456
心配ごと相談	12日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456 社会福祉協議会 ☎25-8411
法律相談(要予約)	2、16日、7月7日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
高齢者の健康相談	2、9、23、30日、7月7日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	3、10、17、24日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と家族の会-愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談	18日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	9日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	3日、7月1日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	11、23日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	18日 午前11時～正午	東地区子育て支援 センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	3、4、10、11、17、18、24、25日、7月1、2日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止となる場合があります。事前に電話でご確認ください。

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総 数 …… 62,021人 (-3)
	男 …… 30,636人 (+9)
	女 …… 31,385人 (-12)
	世帯数 …… 26,628世帯 (+75)
	5月1日現在、()内は前月比
市内の交通事故・ 犯罪 [3月]	・事故発生件数 …… 11件 (54 件)
	うち死亡者 …… 0人 (1 人)
	犯罪発生件数 …… 39件 (95 件)
	()内は令和2年中の累計
市内の火災	3月 …… 4件 (7件)
	()内は令和2年中の累計
救急車の 出動回数	3月 …… 222件 (712件)
	()内は令和2年中の累計

今月の市税や料金など

納期限 令和2年6月30日(火)

市民税・県民税…第1期 国民健康保険税…第2期 介護保険料…第3期
市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金…6月分

市税の今後の納期

	7 月	8 月	9 月
市民税・県民税	—	第 2 期	—
固定資産税・ 都市計画税	第 2 期	—	—
国民健康保険税	第 3 期	第 4 期	第 5 期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行 (郵便局)

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、
津島市で実施している対策の一部を紹介するよ!!



例年藤まつりの時期には多くの観光客が集まる天王川公園の藤棚ですが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大を生じさせないため、藤棚周辺エリアの立入禁止、規制が行われました。



新型コロナウイルスの飛沫^{ひまつ}感染防止対策として、市役所窓口カウンターに職員手作りの仕切り板を設置しました。
また、市民病院でも、総合受付や各診療科受付などに透明のビニールシートを吊るしています。



感染症対策には、手洗いとマスクの着用を含む咳エチケットを徹底することが大切です。
市役所窓口カウンター等には、消毒用アルコールを設置しています。



来庁者同士の密接を避けるため、各課の待合等にある長椅子の中央に貼る紙をしました。

発行

津島市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21

☎24-1111(代表)

🌐 <http://www.city.tsushima.lg.jp>

☎55-9584(ダイヤルイン)

携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差上げます。

人生100年時代の “プラス年金”

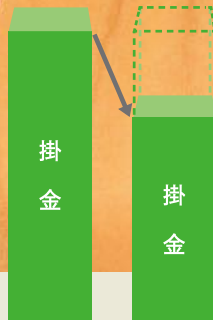
わたしも
入っています。
優香

今にプラス!

老後にプラス!

自営業

フリーランス



掛金は全額所得控除で
税金がおトク。

国民年金基金

国民年金
(老齢基礎年金)

基本は終身年金。
だから一生お受け取り。



全国国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

※地域によっては携帯電話からは
つながらない場合があります。

全国国民年金基金愛知支部
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

フリーダイヤル

0120-43-63-73